

受験生、入学予定の皆さんへ

岡崎女子大学

高等教育の修学支援新制度への本学の対応について

岡崎女子大学では、令和 2 年 4 月から開始される「高等教育の修学支援新制度（授業料等の減免や給付型奨学金）」の対象機関となり、家計の経済状況、学業成績等一定の要件を満たす場合は、授業料等の減免や給付型奨学金が受けられます。

「高等教育の修学支援新制度」の対象となる方について、授業料等の納入と還付及び日本学生支援機構（JASSO）による給付型奨学金の手続きについては、次の通り取り扱います。

【授業料等の納入と還付について】

時期	授業料等の納入		還付
入学手続き時	入学金	合格発表後に本学から送付する書類に記載された納入期日までに全額の納入をお願いします。	入学後に行う所定の授業料等減免申請手続きをもって <u>入学金、授業料の減免対象であることが確認</u> できた方には、減免申請時に届け出た口座への振り込みにより減免相当額を還付します。
入学後 (令和 2 年 4 月)	授業料 施設費	納入期日までに全額（前期分）の納入をお願いします。	<u>※施設費は減免対象ではありません。</u>

【給付型奨学金の手続きについて】

1. 既に高等学校等で申し込みをされた方（予約採用）

採用候補者になった方には、高等学校等を通じて給付型奨学金の「採用候補者決定通知」等必要な書類が日本学生支援機構（JASSO）から交付されます。入学後に必要な手続きについては新入生オリエンテーションで説明します。

2. 本学入学後に申請する方

必要な手続きについては新入生オリエンテーションで説明します。

<関連情報>

①高等教育の修学支援新制度（文部科学省 Web ページ）

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

②奨学金の制度（給付型）（日本学生支援機構 Web ページ）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

【本件に関する問い合わせ窓口】

岡崎女子大学 学生支援課 TEL0564-28-3316